

委員会活動

1月18日の本会議で付託された議案について、総務委員会（1月21日、28日）、産業建設委員会（1月22日）、教育厚生委員会（1月23日）、予算審査特別委員会（1月25日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

また、閉会中に開催した決算審査特別委員会の審査の概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案四件を審査しました。

○第五十号議案 島原市霊丘公園体育館・弓道場条例

地方自治法第二百四十四条の二第一項の規定により、島原市霊丘公園体育館・弓道場の設置及びその管理に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

議案審査において、年末年始の休館日について、営利目的で使用する場合の使用料について、電灯及び冷暖房設備を使用した場合の使用料について等の質疑がありました。

これらに対し、当局からの確な答弁がなされていないとの意見があり、委員会で指摘した事項を検討してもらい、後日、再度審査することに決定しました。

二十八日に再度委員会を開き、当局より、十二月二十九日から翌年の一月三日の休館日の規定について、大会等の申し込みがあれば開館すると明示する。営利目的で使用する場合の使用料について、島原復興アリーナの規定を参考に、入場料の百倍を加算するとしていたが、体育館の面積が復興アリーナの半分であることや、専用使用料を復興アリーナの半額としていることを勘案して五十倍とする。電灯及び冷暖房設

備を使用した場合の使用料について、消費税相当額を加算した額を徴収するとしていたものを実費相当額とする内容の議案訂正の申し出があり、これを承認の上、再度審査しました。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



▲完成間近の霊丘公園体育館・弓道場

○第五十一号議案 町の区域の変更について

土地改良法に基づく三会原第二地区県営土地改良事業（ほ場整備事業）の実施により、土地の区画が変更されたことに伴い、町の区域を変更するため、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

「質疑」ほ場整備事業完了後の地番は、いつの時点で確定するのか。

「答弁」法務局での登記をもって確定する。

このほか、ほ場整備完了後の地権者への通知方法等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十二号議案 字の区域の変更について

土地改良法に基づく下辻地区土地改良事業（ほ場整備事業）の実施により、土地の区画が変更されたことに伴い、字の区域を変更するため、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

「質疑」事業概要はどうなっているのか。

「答弁」二十一年度から二十五年までの計画であり、二十一年度で測量、換地計画、二十二年度から二十四年度までで、区画整理の工事を終了し、二十五年で換地処分と登記を行う計画であり、今回はその中の一工区の方である。

事業費については、補助金が国が五十五％、県が十五％、市が二十％、地元負担金が十％であり、約二千二百万円が地元負担金である。また、土地の減歩率は約十六％である。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十四号議案 公の施設の指定管理者の指定について

有明文化会館及び有明資料館の管理を行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定しようとするもの。

〔質疑〕応募状況はどうだったのか。

〔答弁〕電話での問い合わせは二件あったが、実際に応募があったのは一件だった。

〔質疑〕選定するに当たり、基準となる最低点等は設けなかったのか。

〔答弁〕選定基準となる点数は、五割を標準的な評価としているが、今回は約七割の評価をいただいております、前回よりも点数は向上している。

このほか、指定管理の期間、職員の雇用条件、指定の期間等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第五十六号議案 平成二十四年度島原市有明町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

九百十四万六千円を追加し、予算の総額を七億三千八百六十六万六千円とする。

〔質疑〕工事請負費の一般会計からの繰り入れ分は、水道管布設がえ工事に合わせて道路の補修工事を実施される分だと思いが、これによりどのようなメリットがあるのか。また、このような方法は旧島原市内でもしているのか。

〔答弁〕二十一年度の統合事業開始からこのような方法で実施している。水道管布設がえ工事において、老朽化した市道まで幅を広げて一緒に舗装工事をしたほうが効率的であり、舗装部分についても国庫補助の対象になる部分もあるというメリットがある。旧島原市内においては、現在、補助事業もなく、このような方法は実施していない。

このほか、減額補正の理由、亜硝酸態窒素の状況、有収率低下の原因等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第五十三号議案 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、長崎県後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法について、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を

変更するため、地方自治法第二百九十一条の十一の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕前年度は外国に居住していたため、所得が把握できない外国人の保険料はどのように確定するのか。

〔答弁〕所得が少なく、所得税等の申告の必要がない方が行う簡易申告により決定される。

〔質疑〕外国人も日本人と同じサービスを受けることができるのか。

〔答弁〕受けるサービスは同じである。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第五十五号議案 平成二十四年度島原市一般会計補正予算（第七号）

四億七千八百六十二万三千円を追加し、予算の総額を二百三十億五千四百二十二万千円とする。

〔質疑〕福祉医療費について、支給方法が償還払い方式から病院等の窓口での現物給付方式となったが、県内での移行状況はどうか。また、給付方式の変更に伴い、給付額はふえたのか。

〔答弁〕乳幼児の福祉医療費は県内全市町

で現物給付の対応である。乳幼児の現物給付については、二十三年四月から導入しており、二十二年と二十三年度を比較すると約千四百万円増加している。

〔質疑〕企業立地促進・雇用創出事業に係る奨励金交付対象事業所について、税や使用料の滞納はないのか。

〔答弁〕そのような事業所は対象になっておらず、納税証明書を徴するように条例で定めている。

〔質疑〕有価証券運用収入について、各種基金があると思うが、どのような運用方法をしているのか。

〔答弁〕一般会計の基金残高は約七十三億円あり、約半分ずつを銀行預金と、国債や地方債などの債券で運用している。このほか、企業立地促進・雇用創出事業における奨励金の交付予定額、緊急雇用創出事業による観光推進事業の概要等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



決算審査特別委員会

○第三十七号議案 平成二十三年島原市一般会計歳入歳出決算

九月定例会で閉会中の継続審査として決算審査特別委員会に付託されていた第三十七号議案について、十月十一日、十二日の二日間にわたり審査を行いました。

歳入決算額は二百二十八億二千九百八十三万四千百十七円で、一般財源が六十二・七％、特定財源が三十七・三％の割合となっています。また、自主財源と依存財源で見ると、自主財源が三十一・一％、依存財源が六十八・九％となっています。

歳出決算額は二百二十四億七千九百二十五万四千六百十八円で、性質別では消費的経費が六十・二％、投資的経費が十六・七％、その他の経費が二十三・一％となっています。

〔質疑〕 体育施設指定管理料について、有明プールの指定管理料は幾らか。また、民間への指定管理を行った結果、運営費等の削減効果はどうか。

〔答弁〕 有明プールの指定管理料は千四百二十万八千円である。二十二年度から指定管理を行っており、導入前の運営費が約二千百八十万円であったので、節減が図られていると認識している。

〔質疑〕 緊急雇用創出事業全般について、

島原市の観光事業等へどのような効果があったと考えているのか。

〔答弁〕 二十一年度から緊急雇用創出事業を活用し、三年間で六百八人程度の雇用ができたことは大きな意義があると思っている。特に観光分野については多くの事業を展開し、その中でも島原城での接遇や、島原の観光地を回っていく事業、そして、現在も展開している甲冑製作などの事業は、城下町島原にとっては大きな効果があったと考えている。

〔質疑〕 学校の備品購入は、文部科学省の指導で品目や数量についての決まりがあるのか、それとも自治体の判断なのか。

〔答弁〕 パソコンの活用については、文部科学省から指導があつており、その中で一教室に何台という基準があり、それに応じて対応している。

このほか、有明庁舎本館耐震補強工事、防犯灯用LED蛍光管交換業務委託料、ありあけ荘の運営状況、公衆便所清掃業務委託料、島原病院の運営状況、生活保護費における医療扶助費、有害鳥獣駆除の実績、島原市企業団地適地調査の進捗状況、島原城の耐震診断調査結果、道路工事の実績、松平文庫マイクロフィルム化事業、市税の滞納状況等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

十一月臨時会の概要

十一月臨時会は、十一月十九日に開会し、第四十八号議案 平成二十四年度島原市一般会計補正予算（第五号）が提案され、委員会付託を省略して、原案どおり可決しました。

補正予算の内容は、国の経済危機対応・地域活性化予備費による、県営事業の三会原第三地区の土地基盤整備事業及び宇土山地区の耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業に係る地元負担金、六月に発生した梅雨前線豪雨による島原城跡公園石垣復旧に係る経費、防犯対策として修理が必要となっている箇所への防犯灯設置に伴う補正予算で、歳入歳出それぞれ一億二千八百八十三万円を追加し、予算の総額を二百二十五億五千七百七十九万八千円とするものです。

議案上程、説明、質疑の後、委員会付託を省略して、原案どおり可決しました。

議会だより「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆さんにお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年四回「島原市議会だより」を発行し、市内全世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、島原声のボランティア「ゆずの会」の皆さんのご協力により、音声版を発行していただいています。なお、今号から島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、点字版を発行できることとなりました。

音声版、点字版をご希望の方は、福祉保健総務グループ福祉班（電話六三一一一一一内線二七三）へお申し出ください。